

平成30年5月21日

外部監査報告書

社会福祉法人 三輪会
理事長 壱阪国一 殿

平成29年度 社会福祉法人 三輪会の事業年度の外部監査の結果、各事業報告書は、事業の執行状況を正しく報告し、各事業決算報告書（資金収支計算書、資金収支内訳書、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、貸借対照表、財産目録）は正しく作成されており、不整合な点はなく適正と認めます。

住 所 石狩市東区泉3-19-3

氏 名 いとく会館 木 一介



平成30年5月21日

『社会福祉法人 三輪会の外部監査担当として実施した手続及びその結果についての意見書』

－平成29年度－

公認会計士 林一伸

外部監査を担当する公認会計士として以下の監査手続を実施し、その結果は次の通りです。

【実施した監査の内容】

<月次の監査の状況>

原則として毎月クライアントに巡回監査をし、以下の内容の検証を行いました。

ただし、以下の監査手続は各サービス区分ごとに実施しておりますが、意見書の記載に当たっては一部を除きサービス区分一括で記載しております。

勘定科目	実施した監査手続	監査の結果発見された事項
銀行預金	普通預金通帳、当座預金の照合表その他の基礎資料によって取引の正確性、残高の妥当性を検証した。	毎月の預金の出入りの取引自体のチェックは厳密に行われており、銀行預金について残高の確認も月次で行われていた。 決算期末では銀行残高は全銀行の残高証明と一致しており問題はなかった。

[1]

未収金	月次ベースでは該当なし。	月次ではキャッシュ・ベースでの処理を行っている。
立替金、その他の流動資産項目	立替金、その他の流動資産項目について、計算資料その他の基礎資料により資産の実在性等を検証した。	特に問題点はなかった。
有形固定資産	有形固定資産の増加、減少取引について、処理の妥当性、正確性について以下の基礎資料を確認した。 ① 増加取引について見積書、契約書、工事完了報告その他 ② 減少取引について契約書、その他 ③ 会計単位間の移管取引について使用状況のヒヤリング等	特に問題はなかった。
その他の固定資産	増加取引、減少取引について、基礎資料と照合し資産の実在性等を検証した。	今期についてはその他の固定資産の重要な増加、減少取引はなかった。
その他の積立預金	定期預金に積まれている部分については定期預金証書、その他により処理の妥当性、実在性その他を検証した。	実在性について特に問題はなかった。
未払金	月次ベースでは該当なし。	月次ではキャッシュ・ベースでの処理を行っている。
預り金その他流動負債	預り金、その他の流動資産項目について計算資料その他により負債の網羅性等を検証した。	特に問題点はなかった。
短期借入金、長期借入金	借入金の返済予定表その他の資料により処理の正確性、負債の網羅性を検証した。	月次の借入金の処理について、特に問題はなかった。
引当金	引当金について月次の会計処理の妥当性を検証した。	退職給付当金は県共済の要支給額部分と法人独自の金額の双方を引当計上しているが、期中の取崩し処理、サービス区分間の移管処理は適切に行われており問題はなかった。 当期より、賞与引当金を計上した。

基本金	基本金の増減取引の妥当性について基礎資料により検証した。	特に問題はなかった。
国庫補助金	国庫補助金の増減取引の妥当性について基礎資料により検証した。	処理については正しく行われており問題はなかった。
その他の積立金	その他の積立金の増減取引の妥当性について基礎資料により検証した。	特に問題はなかった。
介護保険・補助金等収入その他の収入科目	介護保険収入については介護報酬についての請求書、利用者負担金収入については同様に利用者への請求書、その他の収入科目については関連する基礎資料により収入計上額の実在性等について検証した。	月次においては収入項目、経費項目とともにキャッシュ・ベースにて処理を行っているが、各収入項目の計上について特に問題となる事項はなかった。 また、前期において、従来からの長期滞留未収入金について貸倒損失処理を行ったが、現状で、それ以外に長期滞留未収入金はないことを確認した。
人件費支出その他の経費科目	人件費については給与台帳等により、またその他の経費項目については関連する基礎資料により経費計上額の網羅性等について検証した。	特に問題となる事項はなかった。

<期末の監査の状況>

期末の監査に関する以下の内容の検証を行いました。
 ただし、以下の監査手続は各サービス区分ごとに実施しておりますが、意見書の記載に当たっては一部を除きサービス区分一括で記載しております。

勘定科目	実施した監査手続	監査の結果発見された事項
全般的な検証	<p>全般的な検証として、以下の手続を行った。</p> <p>① 貸借対照表の流動資産合計から流動負債合計を控除した金額が資金収支計算書の次期繰越資金残高と一致していることを確認した。</p> <p>② 貸借対照表の次期繰越収支差額が事業活動収支計算書の次期繰越収支差額と一致することを確認した。</p> <p>③ 貸借対照表の各科目について対前期比較を行い異常な増減のないことを確認した。</p> <p>④ 資金収支計算書の各科目について対予算比較を行い異常な差額のないことを確認した。</p> <p>⑤ 事業活動収支計算書の対前期比較を行い異常な増減のないことを確認した。</p> <p>⑥ 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の各科目の表示、その他形式等が『指導指針』に基づき正しく作成されていることを確認した。</p>	左記の手続を行った結果特に問題となる点は発見されなかつた。
貸借対照表、資金収支計算書、事業	基本的に月次監査と同様の検証を行ったがその部分については特に問題となる点はなかつた。	特に問題点等は発見されなかつた。

[4]

活動収支計算書の各科目	以下には特に期末監査特有の内容に関して記載した。	
預金関連	普通預金、定期預金、その他銀行預金関連の各科目について銀行の残高証明書その他基礎資料により実在性を検証した。	特に問題となる点はなかった。
固定資産関連	固定資産台帳その他の固定資産に関する補助元帳について貸借対照表残高、事業活動収支計算書の固定資産関連経費の計上金額、その他との金額との照合、整合性について検証した。	特に問題となる点はなかった。
引当金	引当金の各項目について検証した。	退職給付引当金については県共済からの報告書に基づきその要支給額を計上しており、法人の退職者の発生実態からして特に問題ないと考える。 徴収不能引当金については、重要性がないため、從来より引当計上していない。 賞与引当金について、前期より引当計上している。
各勘定科目の明細書	各勘定科目の明細書について貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の各該当科目と照合した。	各勘定科目の明細書は正しく作成されている。
各附属明細書	社会福祉法人の決算に関連して要求されている各種の附属明細書について、その形式、表示方法、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書の各該当科目との金額の照合を行った。	各附属明細書は正しく作成されている。
注記事項等	決算書についての脚注、注記事項の網羅性、記載金額の正確性について検証を行った。	決算書の脚注、注記事項は正しく記載されている。

【監査結果についての意見】

外部監査担当の公認会計士として上記の監査を行った結果、別に記載した『監査結果報告書』にありますように、社会福祉法人 三輪会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの決算書（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録）は正しく作成されているとの心証を得ておりますことをここに重ねてご報告させていただきます。

また、今後事業のさらなる拡大が予想されるため、事務の効率化、会計処理その他の正確性には十分に留意していく必要があると考えます。



公認会計士 林一伸

監事監査意見書

平成30年5月22日

社会福祉法人 三輪会

理事長 壱阪国一 殿

監査の結果、私たちの監査の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知等に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知等に従い、当会の財産を正しく示し、不備の点は無いと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知等に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令および通知等に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点は無いと認めます。

以上、平成29年度の社会福祉法人三輪会の事業活動報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、不備の点は無いと認めます。

監事 山口入矢

監事 酒井克宜